

訪問看護ステーションの皆様へ

## 令和6年7月から訪問看護レセプトのオンライン請求が始まります

### オンライン請求の開始にあたって

- 令和6年7月請求分からオンライン請求が開始されますので、毎月5日から10日までの間に、オンライン請求システムからレセプト請求※1をお願いします。
- オンライン請求を開始する訪問看護ステーションにおかれましては、**令和6年8月（7月請求分）から返戻レセプト・各種帳票をオンラインにて配信します。**
- オンライン配信に伴い、**返戻レセプト・各種帳票の紙での送付は行いません。**※2

※1 オンライン請求システムによるレセプトの請求方法については、オンライン請求システム操作手順書をご覧ください。  
※2 資格過誤による返戻等一部オンライン配信されないものについては、紙による送付を継続します。

### 返戻レセプトのオンライン配信について

- オンライン請求したレセプトの返戻については、請求月の翌月5日にオンライン請求システムへ返戻ファイルを配信します。
- 返戻レセプトの再請求については、返戻ファイルを使用してオンライン請求をお願いします。

### 各種帳票のオンライン配信について

- オンライン請求を開始する訪問看護ステーションについては、オンライン請求システムへ各種帳票（増減点返戻関連/支払関連等）を配信します。

返戻レセプト/各種帳票のダウンロード方法、配信日程等については裏面をご確認ください 

### レセプトの取下げ依頼について

※従来どおり紙による提出となります。

【提出先】 〒220-0003 横浜市西区楠町27番地1  
神奈川県国民健康保険団体連合会 審査調整課 支払調整係

### オンライン請求・オンライン資格確認の義務化について

- オンライン請求は**令和6年12月請求分**、オンライン資格確認は**令和6年12月2日**から義務化となります。
- まだお申込みされていない訪問看護ステーションにおかれましては、早期にご準備をお願いします。  
※ 詳細につきましては以下のリンクをご覧ください。  
＜医療機関等向け総合ポータルサイト：<https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>>

### お問い合わせ先について

#### ▶オンライン請求の導入等に係る問い合わせ先

##### オンライン請求サポートデスク（訪問看護）

- ・ オンライン請求の概要・各種届出書類
- ・ 導入・準備に係る対応（例：レセプト作成用端末等）

✉ メールアドレス [houkan-seikyu-support@qunie.com](mailto:houkan-seikyu-support@qunie.com)

※ お問い合わせの際には、はじめに訪問看護ステーションの所在都道府県名、訪問看護ステーションコード、訪問看護ステーション名を入力願います。

※ オンライン請求システムのセットアップの方法は、オンライン請求システムサポートサイト(<https://onlineseikyu.jp>)のオンライン請求システムヘルプデスクにお問い合わせください。

#### ▶レセプトの請求内容に係る問い合わせ先

神奈川県国保連合会 担当：審査第四課 柔整係 ☎：045-329-3435

ホームページ <https://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

※ホームページ内の「訪問看護ステーションのみなさまへ(医療保険)」をご覧ください。

## 返戻レセプトのダウンロードについて

- ▶ 返戻レセプトは、**直近3か月分**がダウンロード可能です。  
ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。  
※オンラインで配信する返戻レセプトについては、**紙での送付は行いません**
- ▶ ダウンロードしていない返戻レセプトがある場合、トップページに以下のメッセージが表示されます。

**+ 処理状況**

▶ 未ダウンロードの返戻レセプトがあります。返戻レセプトボタンの「原審査分」からダウンロードして下さい。

### ▶◀返戻レセプト≫ダウンロード画面



〈オンライン請求システムの操作方法〉

- ① 【返戻レセプト】⇒【原審査分】
- ② ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリック

#### 返戻レセプトダウンロード (訪問看護)

直近3か月分の返戻レセプトがダウンロードできます。

項番	処理年月	返戻レセプト件数	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和6年5月	1	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年4月	3	2023/04/10 16:51	ダウンロード
3	令和6年3月	-	-	対象ファイルなし

ダウンロード完了後はダウンロード日の年月日時が表示されます。

## 各種帳票のダウンロードについて

- ▶ 各種帳票の配信日/ダウンロード可能期間等については、下表をご確認ください。  
ダウンロード可能期間中に必ずダウンロードをお願いします。  
※オンラインで配信する帳票については、**原則紙での送付は行いません**

### ▶オンライン配信日等

配信対象	配信日	ダウンロード可能期間	帳票掲載箇所
(1) 増減点返戻関連			
① 増減点返戻通知書	5日	直近3か月分	【振込額】
② 返戻内訳書 (PDF) ※R6.10から配信		直近3か月分	【振込額】
③ 返戻内訳書 (CSV)		直近12か月分	【返戻内訳書】
④ 過誤・再審査関連帳票		直近3か月分	【振込額】
(2) 支払関連	15日前後	直近3か月分	【振込額】
(3) 資格確認結果			
① 資格確認結果連絡書 (PDF)	5日	直近3か月分	【振込額】
② 資格確認結果連絡書 (CSV)		直近12か月分	【資格確認結果】

### ▶◀各種帳票≫ダウンロード画面



〈オンライン請求システムの操作方法〉

- ① 【各種帳票等】⇒対象の帳票をクリック
- ② ダウンロードする処理年月の【ダウンロード】ボタンをクリック

#### 振込額ダウンロード

3か月分の振込額データがダウンロードできます。

項番	処理年月	区分	ダウンロード日	ダウンロード
1	令和6年5月	月中	未ダウンロード	ダウンロード
2	令和6年5月	月初	2023/04/27 09:52	ダウンロード
3	令和6年4月	月初	2023/04/04 00:00	ダウンロード

ダウンロード完了後はダウンロード日の年月日時が表示されます。

# 紙での請求について

○オンライン請求義務化(令和 6年 12月請求分)まで紙で請求する場合は、

「令和 6年 6月訪問月以降の明細書」と「令和 6年 5月訪問月以前の明細書」で請求書を分けて下さい。

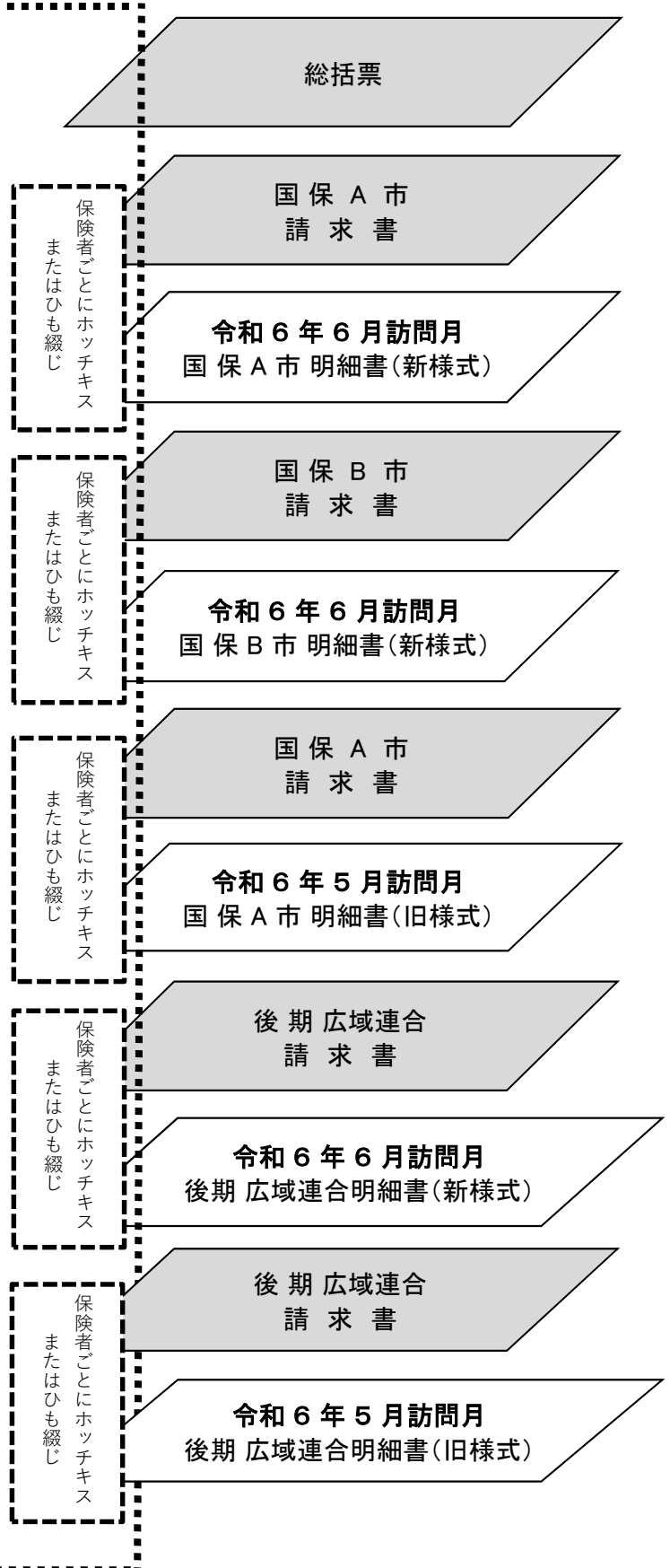
※令和 6年 6月以降(新様式)と令和 6年 5月以前(旧様式)の明細書はレイアウトが異なります。

※レセコンを導入しておらず、手書き(様式四の二)で請求する際は、旧様式と一緒に綴じて下さい。

以下の5枚の明細書を請求する際の編綴方法は右図のとおりとなります

- (国保)A市(令和 6年 6月訪問月)
- (国保)A市(令和 6年 5月訪問月)
- (国保)B市(令和 6年 6月訪問月)
- (後期)広域連合(令和 6年 6月訪問月)
- (後期)広域連合(令和 6年 5月訪問月)

最後に全ての様式をまとめてホッチキスまたはひもで綴じます



※「国保」→「後期」の順で並べて下さい。  
また、県外保険者分は県内とは別に綴って下さい。